

県南広域振興局長告示第180号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北上川東部土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年11月21日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

理事

浅 利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
千 葉 慶 市	” ” ” 字中鈴峯50番地
尾 川 馨	” ” ” 字石合16番地
高 橋 勇	” ” ” 字新田108番地
鈴 木 明 夫	奥州市前沢区生母字荒谷13番地
佐 藤 泰 一	” ” ” 字斎田140番地 2
三 浦 義 塚	” ” ” 字青木32番地 2
前 田 嘉 秀	” ” ” 字西館12番地
千 葉 長 喜	” ” ” 字谷地前13番地

2 退任

理事

千 葉 長 喜	奥州市前沢区生母字谷地前13番地
浅 利 公 治	西磐井郡平泉町長島字東岳20番地
三 浦 和 悦	奥州市前沢区生母字笹森71番地
滝 沢 利 吉	西磐井郡平泉町長島字新田82番地
千 葉 征 紀	” ” ” 字滝の沢54番地 1
千 葉 慶 市	” ” ” 字中鈴峯50番地
前 田 嘉 秀	奥州市前沢区生母字西館12番地
佐 藤 幸 雄	” ” ” 字竹の内14番地 2
鈴 木 毅 彦	” ” ” 字長根127番地